

議長の一言



佐藤 峯夫

本定例会ほど当局と議会の在り方が問われたことはない。

職員による議会無視が、総務常任委員長への責任に及び辞任にまで発展した。

市長には、議会に対する説明責任職員に対する監督責任

市民に対する結果責任があり、十分なされたのか――。

地方議会は国会の立法機関とは異なり、「議事機関」と言われる意味の深さを再認識させられた本議会である。

九月二十七日

議会終了後議長室にて

八柳委員長辞任

九月定例議会冒頭、本会議に誤った審査内容を報告したことについて、議会、議員の皆様にお詫びをし、総務常任委員長として責任をとりたい旨の発言があった。

この後、ただちに八柳委員長の委員長辞任願いを審査するため、総務常任委員会が開催された。

委員会では、総務委員会、全体の責任でもある。当局の誤った説明もあり辞任すべきではないとの意見も多かったが、八柳委員長の「意志」を重く受けとめ、「消極的」全会一致で受理された。

後任の委員長には、副委員長の真崎寿浩議員、副委員長には佐藤直樹議員が互選された。

控室風景

田沢湖病院から、又、医師一人が退職して救急外来を受付することができなくなりました。

議会議中、議員控室では、「医者はいないのか。」

「誰かさがして来い、親せき、知り合いにいないか。」等々。

市にはふたつの市立病院と診療所、多くの開業医がある。

議員の方からは、

「開業医の皆さんの力も借りる方向も考えてみたらどうか」

など、柔軟な意見もでてくる。

議会も市と一緒に、医師対策に本腰を入れてガンバラなければならない。

読者の皆様の情報をよろしくお願い致します。

